

酒田市公益活動支援センター 登録団体募集！

酒田市では、平成20年6月1日に「酒田市公益活動支援センター」を開設しました。公益活動を行っている団体の方は是非ご登録ください。

登録していただいた団体には、活動の場として市交流ひろば利用の特典があるほか、活動に関する相談、コーディネート、登録団体同士の情報交換、ネットワークづくりをサポートします。

● 市交流ひろば利用の特典があります

登録団体の方は、交流ひろば利用で次の特典があります。

室名	室数	定員	使用料	冷暖房料	書面申込
2階 市民活動・交流室	6室	各室6人	無料	無料	不要
2階 研修室	1室	30人	無料（要減免申請）	有料	必要

- ・使用の際は、予約が必要です。3か月前より予約を受け付けます。
- ・開設時間は、月～土が9時～22時（研修室は、21時30分まで）
日・祝日が9時～17時です。
- ・交流ひろばの利用者は、隣接の中町サントウンパーキングが無料で利用できます。
1階事務所に駐車券を持参ください。

● 公益活動に関する各種情報をお知らせします

各種助成制度、講座案内などの情報を随時お知らせします。

● 公益活動団体の情報発信をサポートします

市ホームページ、情報掲示板での情報発信をサポートしています。イベント等の情報がありましたら、お知らせください。



※ 登録対象

主に市内で自主的に公益活動を行う団体・グループ
または法人。

（営利目的、宗教的または政治的な活動、そのほか
公益を害する恐れのある活動を行う団体は除きます。）

酒田市公益活動支援センター

〒998-0044 酒田市中町3-4-5 交流ひろば TEL26-5612 Fax26-5617

E-mail:koeki-s@city.sakata.yamagata.jp（窓口・電話 平日8:30～17:15）